

誰もが暮らしやすい社会を目指して

12月3日～9日は
「障害者週間」です

12月3日～9日は、広く障害者福祉についての関心と理解を深め、障害者の積極的な社会参加を促進するため、「障害者週間」とされています。県では、障害の有無に関わらず、誰もがお互いに個人として尊重し合いながら、共に暮らせる地域社会をつくるため、関連施策を総合的に推進しています。

障害者支援に関するさまざまな取り組みを行っています

ヘルプカードをご存じですか？

ヘルプカードとは？

援助等を必要としていることが外見からは分からない方が、周りに支援を求めるためのカードです。



配布窓口は？

各市町村窓口、県庁障害者支援室(郵送配布も可能)、地域振興局・支庁・事務所、ハートピアかごしま

ヘルプカードを持っている人が困っていたら…

- 「どうしましたか?」、「何かお困りですか?」と声をかけてください。
- カードの裏面に手助けしてほしいことが書かれています。あなたのできる範囲で手助けをお願いします。



※詳しくは、県ホームページをご覧ください。

農福オンラインマルシェ鹿児島開催!

県では、農業分野における障害者の就労を支援しています。

今年度は、障害者の方々が一生懸命に作られた農産物や加工品などをオンラインで販売します。ぜひ、お買い求めください。

【開催期間】

令和3年3月31日まで

オンラインショップはこちら



問い合わせ先
一般社団法人かごしま障がい者共同受注センター ☎099-206-5210

手話の普及を推進します

手話を言語とする「ろう者」の県民と「ろう者」以外の県民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する地域社会の実現を目指して、今年3月、「かごしま県民手話言語条例」が制定され、手話の普及などに取り組んでいます。

【主な取り組み】

- 県政の重要な情報を迅速に提供するため、知事記者会見などに手話通訳を導入
- 新型コロナウイルス感染症対策として、遠隔手話サービスを開始
- 手話通訳者の養成や派遣
- 県ホームページで手話の動画を紹介



手話動画の視聴はこちら



ろう者の方への配慮や手話の普及などにご理解とご協力をお願いします

問い合わせ先 県庁障害福祉課 ☎099-286-2744

障害を理由とする差別を受けた方へ

車いすでのバスの乗車を拒否されるなど、障害を理由とする差別でお困りの方は、県の障害者くらし安心相談窓口にご相談ください。

障害者くらし安心相談員が相談をお受けし、まずは助言や話し合いで問題解決を図ります。

相談窓口	電話番号 FAX番号	受付時間
県庁障害福祉課 (障害者権利擁護センター)	☎099-286-5110 ☎099-286-5558	月～金 午前9時～午後4時
大隅地域振興局 地域保健福祉課	☎0994-52-2108 ☎0994-52-2120	
大島支庁 地域保健福祉課	☎0997-57-7222 ☎0997-57-7251	

北朝鮮による拉致問題の解決に向けて

12月10日～16日は
「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です

12月10日～16日は、北朝鮮による人権侵害問題に関する認識を深め、国際社会と連携しつつ問題の実態を解明し、その抑止を図るため、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とされています。拉致問題の一刻も早い解決には、それを願う県民の皆さま一人ひとりの声は何よりの強い力となります。皆さまのご理解と温かいご支援をお願いします。

本県に関する拉致被害者の方々

今から42年前の1978(昭和53)年8月、市川修一さんと増元み子さんは日置市の吹上浜海岸で北朝鮮に拉致され、いまだ帰国を果たしていません。

政府が認定している拉致被害者17人のうち、12人の方は北朝鮮に残されたままです。

他にも、拉致の可能性が疑われる行方不明の方が存在し、その中に本県関係者も含まれています。



いちかわ しゅういち
市川 修一さん
(当時23歳)



ますもと るみ子 さん
増元 るみ子 さん
(当時24歳)

拉致被害者ご家族からのメッセージ

今年は、コロナ禍ですべての活動が足止めされ、歯がゆさや焦り、憤りを感じます。政府とともに国際社会と協力しながら一日も早い再会を願い闘っていく決意です。これからも拉致問題に関心を持ち続けていただき、ご理解と温かいご支援をお願いいたします。

市川 健一 (市川 修一さんの兄)

「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」を中心に県内各地でパネル展を開催します。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

鹿児島県 拉致問題

検索

問い合わせ先 県庁社会福祉課 ☎099-286-2828